



生化学工業株式会社

証券コード：4548

第73回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年6月19日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時15分）

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4階ホール
（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送・インターネットによる議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネットにより、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限

2019年6月18日（火曜日）
午後5時まで

目次

第73回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役6名選任の件	8
第3号議案 監査役3名選任の件	16
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件	22
添付書類	
事業報告	25
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告書	52

糖質科学で未来を創る

生化学工業は、糖質科学に研究開発の焦点を合わせ、
独創的な医薬品等の創製を通じて、
世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献しています。

2

GAGに関する最先端の技術・創薬力

長年にわたる糖質科学領域の研究に基づき、当社はGAGの化合物ライブラリーやGAG関連酵素群、また、それらを扱うための多岐にわたる技術を有しており、これらを創薬に活かしています。製造面においても、抽出・精製・培養等といった独自のGAG関連技術・ノウハウを活用しています。

※ GAG：グリコサミノグリカン（複合糖質の構成成分の1つ）。ヒアルロン酸・コンドロイチン硫酸等。

生化学工業の 3つの強み

1

専門分野は糖質科学

創業以来、糖質科学の重要性に着目し、医薬品等への応用研究を進めてきました。数々の研究実績を積み重ね、ニッチな領域での専門性を有する糖質科学のパイオニアとして、国内外の医療に貢献しています。

3

研究開発・製造に 特化したビジネスモデル

医薬品の販売部門を持たず、それぞれの製品領域で強みを持つ会社と提携し、製品を供給しています。これにより、経営資源を研究開発や製造に集中的に投じることができます。また、売上高の25%~30%程度を研究開発費に充て、研究開発要員が全従業員の約3分の1であることも、新製品開発を重視する姿勢の表れです。

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私たち生化学工業株式会社は、「独創 公正 夢と情熱」を経営綱領として、「学問尊重の理念のもとに、糖質科学を基盤として有用で安全な製品を創造し、広く世界に供給して人類の福祉に貢献する。」ことを目指しています。

当社は、「生化学工業10年ビジョン」のもと、糖質科学に研究開発の焦点を絞り、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』としての発展を目指し、2016年度から2018年度にかけて、その最終ステップである3カ年の中期経営計画に取り組んでまいりました。本中期経営計画の期間内において、国内での腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアの発売に加え、変形性関節症治療剤SI-613を含む新薬開発の進展や、LAL事業の成長という成果を上げた一方、国内薬価制度の抜本改革や海外市場の競合激化などの事業環境変化への対応が喫緊の課題となりました。

今後、これらの課題に鋭意取り組み、業績の回復につなげるとともに、引き続き誠実な企業活動の徹底とコーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月28日

代表取締役社長

水谷 建

経営綱領

<モットー>

独創 公正 夢と情熱

<経営信条>

学問尊重の理念のもとに、糖質科学を基盤として有用で安全な製品を創造し、
広く世界に供給して人類の福祉に貢献する。

<行動指針>

- 心と情報の通い合う、個性を活かす明るい社風を確立する。
- 産学協同を推進し、独創的で有用な製品を開発する。
- 製品の安全性と最高度の品質を確保する。
- 誠実な信頼関係のもとに、社会との連携を深める。

これらを通じて、豊かな自然と心豊かな生活を守る健全な社業の発展に努力する。

証券コード：4548

2019年5月28日

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

生化学工業株式会社

代表取締役社長 水 谷 建

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月18日（火曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 開催日時	2019年6月19日（水曜日）午前10時	
	受付開始 午前 9 時15分	
2 開催場所	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 大手町サンケイプラザ 4階ホール (裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)	
3 株主総会の 目的事項	報告事項	1. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をお持ちいただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載いたします。
- 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と当社ウェブサイトに掲載しております次に掲げる事項で構成されています。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ③ 連結計算書類の「連結注記表」
 - ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑤ 計算書類の「個別注記表」
- 本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 当社ウェブサイトアドレス <https://www.seikagaku.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2019年6月19日（水曜日）午前10時
受付開始 午前 9 時15分

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4階ホール
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



郵送で議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、
お早めにご投函ください。

行使期限 2019年6月18日（火曜日）午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトに
アクセスしてください。詳細は、次ページをご参照ください。

行使期限 2019年6月18日（火曜日）午後5時入力分まで

機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる議決権行使方法について

行使期限 2019年6月18日(火曜日) 午後5時入力分まで

以下のいずれかの方法により、同封の議決権行使書副票（右側）に記載されたデータを使用して、各議案に対する賛否をご入力ください。

① ログインID、仮パスワードを入力する方法

- ア. パソコン、スマートフォン等を使用して議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力の上、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。
- イ. 株主さま以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いいたしますのでご了承ください。

② スマートフォン等によりQRコードを読み取る方法

- ア. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」をスマートフォン等で読み取ることで、自動的に議決権行使サイトにログインいただけます。
- イ. 画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。
- ウ. スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
QRコードでのログインができない場合には、上記①のログインID、仮パスワードを入力する方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコード読み取りによる自動ログインは1回のみ可能です。行使内容変更等により再度ログインされる場合、QRコードを読み取っても、ログインID、仮パスワードの入力が必要になります。

- (注) 1. 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のためご利用いただくことができません。
- 2. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いたします。
 - 3. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いたします。
 - 4. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
 - 5. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

議決権行使サイトの
システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル0120-173-027 月曜日～金曜日（休日除く） 9:00～21:00、通話料無料

議案及び参考事項

第 1 号議案 **剰余金の処分の件**

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、配当性向及び中長期的な事業成長等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	▶ 当社普通株式 1 株当たり…………… 13円 ▶ 配当総額…………… 733,250,921円 これにより、中間配当金（1 株当たり13円）と合わせまして、年間配当は 1 株当たり26円、配当性向（連結）は65.4%となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年 6 月20日（木曜日）

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

【ご参考】候補者一覧

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会 出席状況
1 再任	ミズ タニ ケン 水 谷 建	代表取締役社長 兼 生産本部長	100% (13回／13回)
2 再任	オカ ダ トシ ユキ 岡 田 敏 行	取締役 常務執行役員 事業推進本部長	92% (12回／13回)
3 再任	フナ コシ ヨウ スケ 船 越 洋 祐	取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長	100% (10回／10回)
4 再任	アキ タ タカ ユキ 秋 田 孝 之	取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長	100% (10回／10回)
5 再任	カタ ヤマ エイ ジ 片 山 英 二 社外取締役候補者 独立役員	社外取締役	100% (13回／13回)
6 新任	ミナ キ 南 木 み お 社外取締役候補者 独立役員	—	—

候補者
番号

1

ミズ タニ ケン
水 谷 建

再 任

生年月日	1948年3月10日
取締役在任年数	29年
当期における取締役会出席状況	100% (13回／13回)
所有する当社の株式数	437,316株



■ 略歴、当社における地位、担当

1970年4月	三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社	2000年6月	当社常務取締役 中央研究所長
1983年9月	同社電子材料部部長代理	2002年6月	当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、グライコフォーラム管掌 中央研究所長
1988年8月	当社入社	2003年6月	当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長
1990年6月	当社取締役 試薬・診断薬事業部長	2004年6月	当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌
1993年6月	当社常務取締役 企画・生産担当	2005年6月	当社代表取締役社長
1996年6月	当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当	2014年6月	当社代表取締役社長 兼 生産本部長
1997年7月	当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当	2015年1月	当社代表取締役社長
1997年11月	当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当	2018年6月	当社代表取締役社長 兼 生産本部長（現在に至る）
1998年6月	当社常務取締役 営業本部長		

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長

* 当社は、水谷建氏が理事長を務める公益財団法人水谷糖質科学振興財団に寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な取引として、当社取締役会において承認されています。なお、同氏は当該財団から一切の報酬等を受け取っておらず、また、同氏の親族に当該財団の役員、使用人はおりません。

<選任の理由>

企画・営業・研究開発を中心とした幅広い分野での経験から社業全般に精通するとともに、経営に関する高い識見を有し、重要事項の決定及び業務執行の監督に中心的な役割を果たしています。今後も取締役として経営の指揮を執り、企業価値向上に貢献することができると判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

2

オカ ダ トシ ユキ
岡 田 敏 行

再任

生年月日	1960年8月27日
取締役在任年数	2年
当期における取締役会出席状況	92% (12回／13回)
所有する当社の株式数	4,600株



■ 略歴、当社における地位、担当

1989年4月	ダウ・コーニング ジャパン 入社	2016年6月	当社常務執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当
1996年9月	ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社（現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社）入社	2017年1月	当社常務執行役員 営業本部長
2015年2月	同社バイスプレジデント チーフテクノロジオフィサー（薬事本部、品質保証本部、安全管理部、研究開発、GCP監査室、メディカルアフェアーズ、臨床開発&市販後調査部、Quality Regulatory Compliance、Professional Education）	2017年6月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長
2015年9月	当社入社 執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査副担当	2017年8月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 北米戦略室長
2015年10月	当社執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当	2018年1月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長
		2018年4月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長
		2018年6月	当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長（現在に至る）

<選任の理由>

外資系製薬企業での多岐にわたる業務経験から培った製薬事業全般にわたるグローバルな識見や豊富なノウハウを有しており、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができると判断し、候補者いたしました。

候補者
番 号

3

フナ コシ ヨウ スケ
船 越 洋 祐

再 任

生年月日	1965年11月28日
取締役在任年数	1 年
当期における取締役会出席状況 (2018年6月就任後)	100% (10回／10回)
所有する当社の株式数	5,100株



■ 略歴、当社における地位、担当

1990年 4 月 小野薬品工業株式会社 入社
 2008年 6 月 武田薬品工業株式会社 入社
 2009年 7 月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. ストラテジック・ディベロップメント シニアダイレクター
 2012年 8 月 武田グローバル研究開発センター Inc. (現 米州武田開発センター Inc.) ストラテジック・プロジェクト・マネジメント バイス・プレジデント

2014年 8 月 当社入社 理事 研究開発本部長付
 2014年10月 当社理事 研究開発本部 臨床開発部長
 2016年 6 月 当社上席執行役員 研究開発本部副本部長 兼 臨床開発部長
 2017年 6 月 当社上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
 2018年 6 月 当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長 (現在に至る)

<選任の理由>

製薬業界において研究開発業務に長年従事し積み上げた識見は高度な水準であり、海外勤務経験を活かしたグローバルな視点をもって、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができると判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

4

アキ タ カ ユキ
秋 田 孝 之

再 任

生年月日	1963年12月9日
取締役在任年数	1年
当期における取締役会出席状況（2018年6月就任後）	100%（10回／10回）
所有する当社の株式数	1,800株



■ 略歴、当社における地位、担当

1986年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社
2013年5月 同社執行役員 国際業務部長
2014年7月 同社執行役員 MUFGユニオンバンク
出向
日系・アジア系コーポレートバンキン
グユニット長 兼 米州統括部長（特命
担当）兼 ニューヨーク支店副支店長
（特命担当）

2016年5月 同社執行役員 トランザクションバン
キング本部 トランザクションバンキ
ング部長
2017年6月 当社入社 顧問
2017年6月 当社執行役員 経営管理部担当
2017年10月 当社執行役員 経営企画部長
2018年6月 当社取締役 上席執行役員 管理部門管
掌 兼 経営企画部長（現在に至る）

<選任の理由>

金融機関における国内外での勤務経験を通じて、グローバルな事業実務及び企業経営に関する幅広い識見を有しており、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

5 カタ ヤマ エイ ジ
片 山 英 二

社外取締役候補者

再 任

独立役員

生年月日 1950年11月8日

取締役在任年数 15年

当期における取締役会出席状況 100% (13回／13回)

所有する当社の株式数 36,100株



■ 略歴、当社における地位、担当

1973年 4 月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラ
ス製薬株式会社）入社
1984年 4 月 弁護士登録
1984年 4 月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片
山法律事務所）入所（現在に至る）

1989年 8 月 米国ニューヨーク州弁護士登録
1997年 6 月 当社社外監査役
2004年 6 月 当社社外取締役（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー
三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役 監査等委員
株式会社アカツキ 社外監査役
株式会社リアルゲイト 社外監査役

*当社と、片山英二氏がパートナーを務める阿部・井窪・片山法律事務所との間で、2017年3月期は17万円の取引がありましたが、その取引額は僅少であり、当社が定める「社外役員の独立性基準」（本招集ご通知21ページご参照）の範囲内です。また、2018年3月期及び2019年3月期において、取引はありません。

<選任の理由>

製薬企業での勤務経験から医薬品事業に精通しているとともに、弁護士として知的財産や事業再生を中心に渉外法務、会社法務全般の分野で活躍しているほか、企業経営に関する豊富な識見を有しています。同氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年となりますが、一貫して第三者的視点を維持しつつ、中立的かつ客観的な立場から積極的に助言・提言を行うことで、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

6

ミナ キ
南 木 み お

社外取締役候補者

新任

独立役員



生年月日	1973年4月6日
取締役在任年数	—
当期における取締役会出席状況	—
所有する当社の株式数	—

■ 略歴、当社における地位、担当

1999年4月 株式会社MIT 入社
2003年10月 東京地方検察庁 検事
2004年4月 大阪地方検察庁 検事
2005年4月 福岡地方検察庁 検事
2014年4月 福岡法務局 訴訟検事
2016年4月 東京地方検察庁 検事

2017年4月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 出向 法務部長
2019年4月 弁護士登録
2019年4月 南木・北沢法律事務所 入所
(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

南木・北沢法律事務所 パートナー

*当社と、南木みお氏がパートナーを務める南木・北沢法律事務所との間で、過去3年間において取引はありません。

<選任の理由>

司法分野において長年培った豊富な経験のほか、企業法務にも深い識見を有していることから、当社の社外取締役として、中立的かつ客観的な立場から重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 片山英二氏及び南木みお氏は、社外取締役候補者です。
3. 片山英二氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年です。
4. 片山英二氏及び南木みお氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性基準」（本招集ご通知21ページご参照）を満たしているため、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出ております。
5. 当社は、片山英二氏を当社株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）に定める独立委員会委員として選任しております。また、南木みお氏の取締役としての選任が承認された場合は、同氏を独立委員会委員に選任する予定です。
6. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は片山英二氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。なお、片山英二氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、南木みお氏の選任が承認された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

【ご参考】候補者一覧

候補者 番号		氏 名	当社における地位
1	再 任	シバ タ ヨシ ヒト 柴 田 義 人 社外監査役候補者 独立役員	社外監査役
2	再 任	フジ モト ミ エ 藤 本 美 枝 社外監査役候補者 独立役員	社外監査役
3	新 任	マツ オ シン キチ 松 尾 信 吉 社外監査役候補者 独立役員	—

候補者
番号

1

シバ タ ヨシ ヒト
柴 田 義 人

社外監査役候補者

再 任

独立役員

生年月日

1965年7月31日

監査役在任年数

4 年

所有する当社の株式数

1,300株



■ 略歴、当社における地位

1988年 4 月 富士通株式会社 入社

1998年 4 月 弁護士登録

1999年12月 坂井秀行法律事務所（後に、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所

2006年 7 月 米国ニューヨーク州弁護士登録

2015年 4 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所（現在に至る）

2015年 6 月 当社社外監査役（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー

株式会社セラヴィリゾート泉郷 社外監査役

FWD富士生命保険株式会社 社外監査役

* 当社と、柴田義人氏がパートナーを務めるアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間で、過去3年間に
おいて取引はありません。

<選任の理由>

弁護士として、危機管理、事業再生、ヘルスケア・薬事規制を中心とした企業法務に精通しているほか、財務・会計及び企業経営に関する豊富な識見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な立場から経営の監督の役割を十分に果たしています。今後も社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者いたしました。

候補者
番号

2

フジ モト ミ エ
藤 本 美 枝

社外監査役候補者

再 任

独立役員

生年月日 1967年8月17日

監査役在任年数 4年

所有する当社の株式数 1,300株



■ 略歴、当社における地位

1993年 4 月 弁護士登録

1993年 4 月 新東京総合法律事務所（後に、ビンガム・坂井・三村・相澤
法律事務所（外国法共同事業））入所

2015年 4 月 TMI総合法律事務所 入所（現在に至る）

2015年 6 月 当社社外監査役（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所 パートナー

株式会社クラレ 社外取締役

株式会社東京放送ホールディングス 社外監査役

株式会社TBSテレビ 監査役

*当社と、藤本美枝氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所との間で、過去3年間において取引はありません。

<選任の理由>

弁護士として、労働関連法規を中心とした企業法務に精通しているほか、企業経営に関する豊富な識見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な立場から経営の監督の役割を十分に果たしています。今後も社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者いたしました。

候補者 番号	3	マツ 松	オ 尾	シン 信	キチ 吉	社外監査役候補者 新任 独立役員
生年月日	1969年1月9日					
監査役在任年数	—					
所有する当社の株式数	—					



■ 略歴、当社における地位

1991年 4 月 三菱電機株式会社 入社
 1993年 4 月 横浜市 入庁
 1995年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
 1999年 4 月 公認会計士登録
 2018年 6 月 ネクストリープ株式会社 代表取締役（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

ネクストリープ株式会社 代表取締役
 株式会社アンビスホールディングス 社外監査役

*当社と、松尾信吉氏が代表取締役を務めるネクストリープ株式会社との間で、過去3年間において取引はありません。

<選任の理由>

公認会計士として、財務及び会計に精通しているとともに、企業経営に関する豊富な識見を有していることから、当社の社外監査役として、その知識と経験に基づく専門的な立場から経営の監督の役割を適切に遂行することができるものと判断し、候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柴田義人、藤本美枝及び松尾信吉の各氏は、社外監査役候補者です。
3. 柴田義人氏及び藤本美枝氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年です。
4. 柴田義人、藤本美枝及び松尾信吉の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性基準」（本招集ご通知21ページご参照）を満たしているため、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、3氏を独立役員として届け出ております。
5. 当社は、柴田義人氏及び藤本美枝氏を当社株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）に定める独立委員会委員として選任しております。また、松尾信吉氏の監査役としての選任が承認された場合は、同氏を独立委員会委員に選任する予定です。
6. 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は柴田義人氏及び藤本美枝氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。なお、柴田義人氏及び藤本美枝氏の再任が承認された場合は、両氏と当社との間でそれぞれ当該契約を継続する予定です。また、松尾信吉氏の選任が承認された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。
7. 藤本美枝氏が社外取締役役に就任している株式会社クラレは、防衛装備庁が発注する特定ビニロン製品の入札に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、2017年3月に公正取引委員会から排除措置命令を受けました。同氏は、同社の社外監査役であった当該時期において、事前に当該事実を認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の重要性について注意を喚起していました。また、当該事実の判明後は、同社取締役会等において、再発防止等に関する取り組みの内容を確認し、適宜提言を行うなど、その職責を果たされました。

【ご参考】本議案のご承認をいただいた場合の監査役体制

氏 名		当社における地位	監査役在任年数
竹田	徹	常勤監査役	3年
河原	茂	常勤監査役	2年
柴田	義人	社外監査役 独立役員	4年
藤本	美枝	社外監査役 独立役員	4年
松尾	信吉	社外監査役 独立役員	—

社外役員の独立性基準（要旨）

当社は、社外役員の独立性基準として、以下の項目のいずれにも該当しないことと定めています。

- A. 当社グループの業務執行者
- B. 直前事業年度における当社グループへの製品もしくはサービスの提供額が、当該会社等の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- C. 直前事業年度における当社グループからの製品もしくはサービスの提供額が、当社の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- D. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が当該団体の年間収入の2%以上の団体に所属する者）
- E. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
- F. 直前事業年度末において、当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
- G. 過去3年間ににおいて、上記(A)から(F)までのいずれかに該当していた者
- H. 上記(A)から(G)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族または同居親族
- I. その他当社グループとの間に重要な利害関係があると判断される者またはその業務執行者

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

当社では、役員報酬制度として、上記の枠内において、基本報酬及び社内取締役を対象とした業績連動報酬に加え、役員報酬のうち一定額を原資として、役員持株会を通じて当社株式を毎月継続的に購入する株価連動型報酬制度を採用してまいりました。

今般、当社は、近時のコーポレート・ガバナンスの考え方を踏まえた役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期安定的な株式保有を促進することで、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるため、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、譲渡制限付株式を付与するための報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することといたしたいと存じます。なお、本制度の導入が承認された場合、株価連動型報酬制度は廃止する予定です。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下、「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、代表取締役社長及び社外取締役の全員で構成する指名・報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、本定時株主総会の第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認されますと、取締役は引き続き6名（うち社外取締役2名）となり、対象取締役は社外取締役2名を除く4名となります。

【本制度の内容】

1. 概要

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けます。

当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任または退職した直後の時点までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下、「譲渡制限」という。）。なお、本割当契約の概要は、下記4.のとおりです。

2. 本制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役を支給する金銭報酬債権の総額は、年額5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、対象取締役が発行または処分を受ける本割当株式の総数は年40,000株以内といたします。ただし、本議案が承認された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他本割当株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整するものといたします。

3. 本割当株式1株当たりの払込金額

本割当株式1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定することといたします。

4. 本割当契約の概要

（1）譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当てを受けた日より当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任または退職した直後の時点までとし、譲渡制限期間中、対象取締役は、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

（2）退任または退職時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間（以下、「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が、死亡その他正当な理由により、役務提供期間の満了前に上記（2）に定めるいずれの地位をも退任または退職した場合、または、②当該対象取締役が、役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由以外の理由により、上記（2）に定める地位のいずれをも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)及び(3)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

<ご参考>

本議案が原案どおり承認されることを条件として、当社の取締役を兼務しない執行役員も本制度と同様の制度の対象とする予定です。

以 上

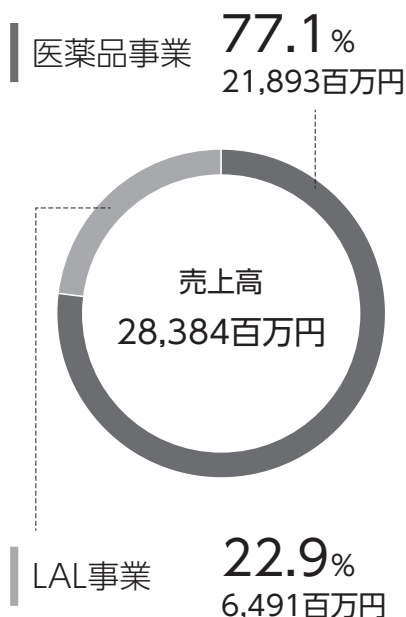
1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当期の売上高は、LAL事業が国内・海外ともに伸長した一方で、医薬品事業が2018年4月からの国内薬価引き下げの影響等により大幅に減少したことから、前期と比べ5.9%減の283億8千4百万円となりました。

営業利益は、研究開発費を中心とした販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収により、31.3%減の9億7千7百万円となりました。経常利益は、投資有価証券売却益が増加した一方、受取ロイヤリティーが大幅に減少したことなどにより、46.3%減の28億5千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、42.8%減の22億4千4百万円となりました。

[事業部門別の売上高構成比]



売上高	28,384 百万円 前期比 5.9%減
-----	-------------------------

営業利益	977 百万円 前期比 31.3%減
------	-----------------------

経常利益	2,859 百万円 前期比 46.3%減
------	-------------------------

親会社株主に帰属する 当期純利益	2,244 百万円 前期比 42.8%減
---------------------	-------------------------

【事業部門別の営業概況】

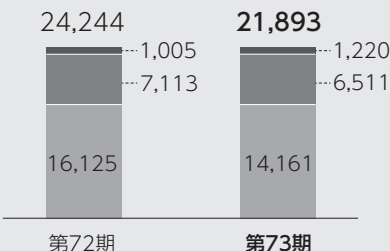


医薬品事業

売上高 **21,893** 百万円
前期比 9.7%減

売上高（単位：百万円）

■ 国内医薬品 ■ 海外医薬品 ■ 医薬品原体



国内医薬品

141億6千1百万円 前期比12.2%減

関節機能改善剤アルツは、市場全体が縮小するなか、医療現場のニーズに応えた形状改良品投入に伴う販売提携先の拡販施策等により医療機関納入本数及び市場シェアが増加しました。当社売上は2018年4月に実施された薬価引き下げの影響を受け大幅に減少しました。

眼科手術補助剤オペガン類は、シェルガンが好調に推移したことから、医療機関納入本数及び市場シェアが拡大しています。これにより当社売上は薬価引き下げの影響をカバーし、微増となりました。

2018年8月より販売を開始した腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアは、販売提携先とともに適正使用及び安全性確保に向けた医療機関への情報提供活動を推進し、段階的な普及に努めています。なお、販売初年度であることから、当社売上は少額となっています。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップの当社売上は微増となりました。

アルツディスコ®
関節注25mg

シェルガン®0.5眼粘弾剤

ヘルニコア®椎間板注用
1.25単位

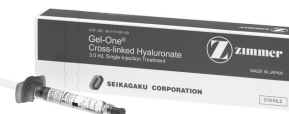
海外医薬品

65億1千1百万円 前期比8.5%減

米国のヒアルロン酸注射剤市場は、競合激化や一部保険会社の償還停止等の影響を受け、金額ベースでの市場規模が縮小に転じました。このようななか、単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、販売提携先の拡販施策により、現地販売及び当社売上が増加しました。5回投与の関節機能改善剤スパルツFXは、償還停止の影響を強く受けており、現地販売及び当社売上が大幅に減少しました。

中国向けアルツは、販売提携先による都市部及びその周辺地域への拡販強化が奏功しており、現地販売及び当社売上が増加しました。

ジェル・ワン®
(Gel-One®)



スパルツFX™
(SUPARTZ FX®)



医薬品原体

12億2千万円 前期比21.4%増

ヒアルロン酸及びコンドロイチン硫酸の医薬品メーカー向けの売上が増加しました。

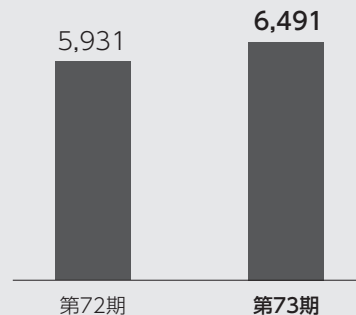
これらの結果、医薬品事業の売上高は218億9千3百万円（前期比9.7%減）となりました。



LAL事業

売上高 **6,491** 百万円
前期比 9.4%増

売上高（単位：百万円）



エンドトキシン測定用試薬等の国内・海外販売がともに増加し、売上高は64億9千1百万円（前期比9.4%増）となりました。海外子会社のアソシエーツ オブ ケープ コッド インクでは、直販及び代理店経由の販売活動強化によりエンドトキシン測定用試薬に加えてグルカン測定体外診断薬が伸長しています。



エンドトキシン測定用試薬

【研究開発活動】

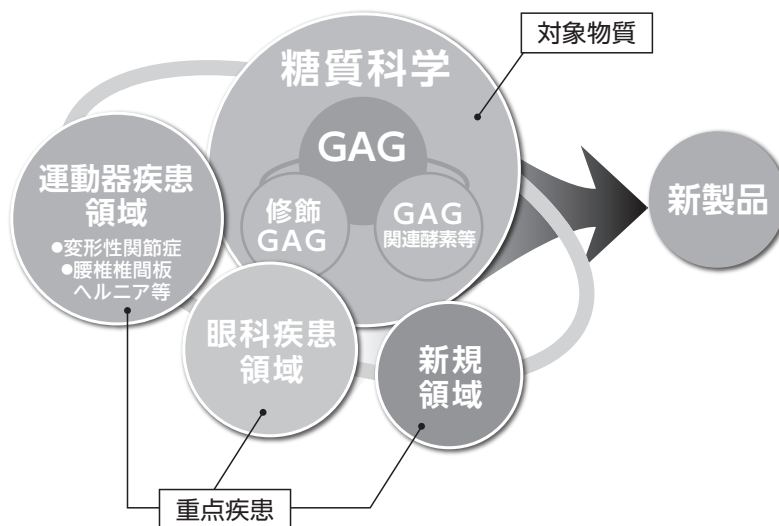
当社は、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献するために、専門分野とする糖質科学に特化して、独創的な医薬品等の創製を目指しています。

今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、対象物質や重点疾患を絞り込んだ効率的な活動を推進するとともに、内外の糖質研究ネットワークの拡充に努めています。

現在、ヒアルロン酸等のGAGそのものを医薬品として応用するだけでなく、架橋技術などを用いてGAGを修飾した物質や、酵素などのGAGに働きかける物質等も研究開発の対象としています。また、重点疾患領域として、運動器疾患、眼科領域疾患などに注力しています。

なお、当期における研究開発費の総額は、71億4千8百万円（対売上高比率25.2%）、2019年3月末時点の研究開発要員数は総従業員数の31.3%に当たる233名となっています。

<研究開発基本方針(図)>



※ GAG：グリコサミノグリカン（複合糖質の構成成分の1つ）

＜研究開発活動の主な進捗状況＞

■ SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：米国）

米国で開発中の腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603（国内名称：ヘルニコア）は、第Ⅲ相臨床試験において薬理効果が認められた一方、主要評価項目において改善効果が認められなかった結果を受け、2018年2月に第Ⅲ相臨床試験の追加試験を開始し、現在、被験者の組み入れを行っています。本追加試験では、前回試験の結果から得られた知見を反映させ、成功確度を高めてまいります。

SI-6603は、コンドリアーゼを有効成分とし、椎間板内に直接注射する治療剤です。全身麻酔の必要もなく、手術療法と比較して患者の方々への身体的侵襲が小さいという特徴を有しています。1回の投与で腰椎椎間板ヘルニアの症状改善効果が期待できることから、新たな治療選択肢として、患者の方々の生活の質の向上に貢献できるものと考えています。

■ SI-613、SI-613-ETP（変形性関節症及び腱・靱帯付着部症治療剤、開発地域：日本、米国）

国内では、変形性関節症を対象とした第Ⅲ相臨床試験として、膝関節を対象とした検証的試験、他関節部位（股、足首、肘、肩）を対象とした臨床試験、及び安全性評価を主目的とした長期投与試験の3つの試験を実施しています。2019年2月に膝関節を対象とした検証的試験において、主要評価項目である初回投与12週間後のWOMACスコア（膝の痛みの評価指標）で統計学的に有意な改善効果を示すトップライン結果を取得しました。他の2つの臨床試験の進捗に注力し、全ての試験の終了後に取得したデータを考慮のうえ、2020年前半の承認申請を目指します。また、腱・靱帯付着部症を対象とした国内の後期第Ⅱ相臨床試験、及び変形性膝関節症を対象とした米国の第Ⅱ相臨床試験は、共に経過観察が終了し、現在、取得したデータの解析を行っています。

SI-613は、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸とジクロフェナク（抗炎症薬）を化学結合した薬剤です。ヒアルロン酸による関節機能改善効果に加え、徐放されるように設計されたジクロフェナクの鎮痛・抗炎症作用を併せ持つことから、変形性関節症や腱・靱帯付着部症に見られる痛みや炎症を速やか、かつ持続的に改善することが期待されています。

■ SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米国）

2015年1月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験が終了し、現在、取得したデータをもとに第Ⅲ相臨床試験について検討を行うとともに、販売提携先の選定を進めています。

SI-614は、ヒアルロン酸を独自の技術を用いて修飾した物質で、同剤を点眼することにより、ドライアイ患者の眼表面保護作用と角膜創傷治癒促進作用が期待されています。

■ SI-449（癒着防止材、開発地域：日本）

2018年5月に開始した癒着防止材SI-449の国内における臨床試験（パイロット試験）が順調に進捗しており、2019年4月に被験者の組み入れが完了し、現在、経過観察を行っています。本試験では、操作性と安全性を確認し、有効性を探索的に検討します。

SI-449は、当社独自のグリコサミノグリカン架橋技術を用いて創製した、コンドロイチン硫酸架橋体を主成分とする医療機器です。水分を吸収し膨潤する特性を有しており、撒布後に手術創部と周辺組織の間でバリアとなることで、外科手術における術後癒着の防止・軽減効果が期待されます。SI-449は、架橋剤を含め体内に存在する物質で構成されており、高い生体適合性を有していると考えられます。また、粉末状製材であることから、凹凸の多い組織表面への付着性が高く、普及が進んでいる腹腔鏡下手術での操作性にも優れていると考えています。本テーマは日本のみならず、グローバル展開を視野に入れて開発を進めていきます。

■ 参考 開発パイプラインリスト

▶ 医薬品

開発コード・物質名	適応症	開発地域	第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請
SI-6603 コンドリアーゼ	腰椎椎間板ヘルニア	米 国			●	
SI-613 ジクロフェナク結合ヒアルロン酸	変 形 性 関 節 症	日 本			●	
	変形性膝関節症	米 国		●		
SI-613-ETP ジクロフェナク結合ヒアルロン酸	腱・靱帯付着部症	日 本		●後期第Ⅱ相		
SI-614 修飾ヒアルロン酸	ド ラ イ ア イ	米 国		●第Ⅱ／Ⅲ相		

▶ 医療機器

開発コード・物質名	品 名	開発地域	パイロット試験	ヒポタル試験	申請
SI-449 コンドロイチン硫酸架橋体	癒 着 防 止 材	日 本	●		

2. 設備投資等の状況

当社は、高い品質の医薬品を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当期における設備投資額は13億1千万円となりました。

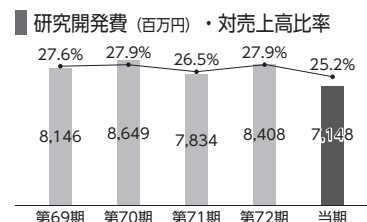
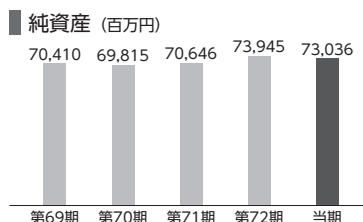
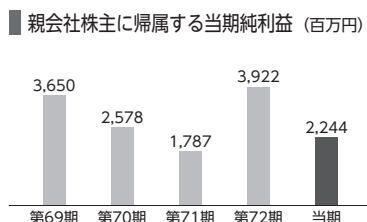
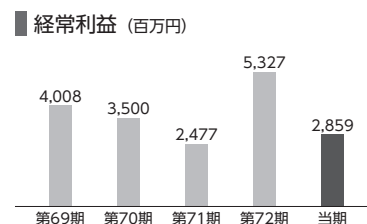
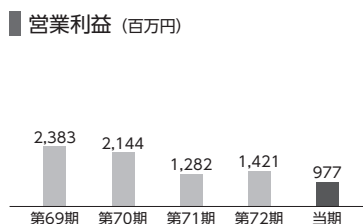
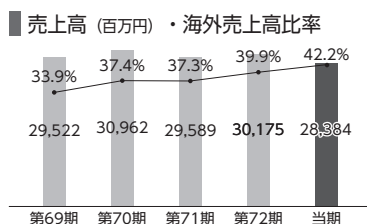
3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

	第69期 (2015年3月期)	第70期 (2016年3月期)	第71期 (2017年3月期)	第72期 (2018年3月期)	第73期 (当期)
売上高 (百万円)	29,522	30,962	29,589	30,175	28,384
営業利益 (百万円)	2,383	2,144	1,282	1,421	977
経常利益 (百万円)	4,008	3,500	2,477	5,327	2,859
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,650	2,578	1,787	3,922	2,244
1株当たり当期純利益 (円)	64.27	45.39	31.55	69.30	39.76
研究開発費 (百万円)	8,146	8,649	7,834	8,408	7,148
純資産 (百万円)	70,410	69,815	70,646	73,945	73,036
1株当たり純資産額 (円)	1,239.51	1,229.05	1,248.07	1,306.37	1,294.88
総資産 (百万円)	80,889	80,218	80,048	84,098	80,238
自己資本利益率 (ROE)	5.4%	3.7%	2.5%	5.4%	3.1%

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。



5. 対処すべき課題

(1) 前中期経営計画（2016年度～2018年度）の総括

当社は、生化学工業10年ビジョンの最終ステップとして2016年4月から始まる3ヵ年の中期経営計画を策定し、4つの重点戦略に取り組んでまいりました。

1つ目の重点戦略であった腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603（国内名称：ヘルニコア）の開発については、承認取得に時間を要しましたが、国内上市を2018年8月に達成しました。ヘルニコアは厳格な使用要件が定められていることから、適正使用の推進及び安全性確保に十分に留意し、段階的な普及に努めています。米国開発においては、2017年11月に第Ⅲ相臨床試験結果として主要評価項目が未達であったことを発表し、2018年2月より第Ⅲ相臨床試験の追加試験を開始しました。現在、追加試験の成功確度を高めるための各種施策に注力しています。

2つ目の変形性膝関節症市場における展開については、単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンの米国現地販売数量が着実に増加しましたが、市場環境が厳しさを増し、その伸び率は目標に対し未達となりました。なお、単回投与製品の価値最大化を目指して新規市場展開に取り組み、2019年3月に関節機能改善剤ハイリンクのイタリア上市を実現しました。一方、国内の関節機能改善剤アルツは、ユーザーニーズに対応した製品改良に積極的に取り組んだことで医療機関納入数量の維持を達成しましたが、薬価制度の抜本改革に伴う大幅な薬価引き下げを受け、売上は大きく減少しました。

次世代品として開発中の変形性関節症治療剤SI-613は、日本において第Ⅲ相臨床試験段階にあり、3つの試験を進めています。2019年2月にメインとなる膝関節を対象とした検証的試験で良好な結果を取得したことから、他の2つの試験の結果を考慮のうえ、2020年前半の承認申請を目指します。なお、2017年9月に小野薬品工業株式会社とSI-613の日本における共同開発及び販売提携に関する契約を締結しました。これにより、今後の開発や販売等の進捗に応じてマイルストーン型ロイヤリティーを受け取る予定です。

3つ目の開発パイプラインの充実につきましては、2018年5月に癒着防止材SI-449の日本における臨床試験を開始し、新たなテーマが開発パイプラインに加わりました。SI-449は、日本のみならず、グローバル展開を視野に入れて開発を進めています。また、臨床試験段階へのステージアップを目指す他のテーマも進捗しており、開発パイプライン拡充に向けた取り組みが進展しました。

4つ目の最適な生産・品質管理体制に向けた取り組みでは、既存製品を含めたグローバル基準の管理体制を強化するため、製造設備の改修や新たな品質管理システムの導入を実施しました。さらに、高萩工場・久里浜工場において専門コンサルタントを起用した業務改善を進め、生産効率の向上に取り組むとともに、各種コスト削減による原価低減施策を推進し、一定の成果を上げました。

前中期経営計画において掲げたキーコンセプト「10年ビジョンの達成と更なる飛躍」に対しては、国内ヘルニコアの上市、SI-613を含む新薬開発の進展、そしてLAL事業の成長という成果を上げた一方で、医薬品事業の収益性悪化の要因である国内薬価制度の抜本改革や海外市場の競争激化などの事業環境変化への対応が喫緊の課題となっています。

(2) 次期中期経営計画の骨子

製薬業界を取り巻く事業環境は、今後も更に厳しさを増すと考えられ、収益基盤の確保が急務となることから、当社はコア事業である医薬品事業において、SI-6603（ヘルニコア）及びSI-613といった、新たな経営の柱を早期かつ確実に開花させることに全力を注いでまいります。L A L 事業においては、遺伝子組み換え技術を活かしたエンドトキシン測定用試薬の世界市場への展開を加速します。また、これまでのビジネスモデルに囚われず、収益モデルの多角化にも布石を打ってまいります。その土台として、予断を持たない各種コストの徹底的な低減や、財務基盤を活かした機動的な経営戦略を進めてまいります。

成長の源泉である研究開発においては、専門分野とする糖質科学を引き続き創薬の中心に位置づけ、パイプラインの充実を図ってまいります。更に糖質科学を活用したドラッグデリバリーシステム（DDS）技術をはじめとする基盤技術の拡充とともに、オープンイノベーション戦略を推進し、研究開発の効率を高めてまいります。

なお、次期中期経営計画及び目標数値の公表は、2019年11月を予定しております。これは、今後のヘルニコアの使用要件（医師要件及び施設要件）の見直しや、SI-613の開発動向によって、経営計画や目標数値が大きく変動する可能性を鑑み、その確度が高まった状況での公表が適切であると判断したためです。

6. 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地	資本金	出資比率	主要な事業内容
アソシエーツ オブ ケーブ コッド インク	米国マサチューセッツ州 ファルマス	2千米ドル	100%	試薬の製造・販売等

7. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

部 門	主 要 製 品
医 薬 品	・関節機能改善剤、眼科手術補助剤、腰椎椎間板ヘルニア治療剤、内視鏡用粘膜下注入材 等 ・医薬品原体（各種医薬品用の原薬）等
L A L	・エンドトキシン測定用試薬 等

8. 主要な事業所（2019年3月31日現在）

(1) 当 社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
中 央 研 究 所	東京都東大和市
CMC 研 究 所	東京都東大和市
久 里 浜 工 場	神奈川県横須賀市
高 萩 工 場	茨城県高萩市

(2) 連結子会社

会 社 名	所 在 地
アソシエーツ オブ ケーブ コッド インク	米国マサチューセッツ州ファルマス

9. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

(1) 当社グループの従業員の状況

部 門	従業員数	前期末比増減
医 薬 品	406名	増減なし
L A L	242名	19名増
全 社 （ 共 通 ）	96名	7名増
合 計	744名	26名増

（注）上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
514名	7名増	40.4歳	13.7年

（注）上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれておりません。

10. 主要な借入先（2019年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

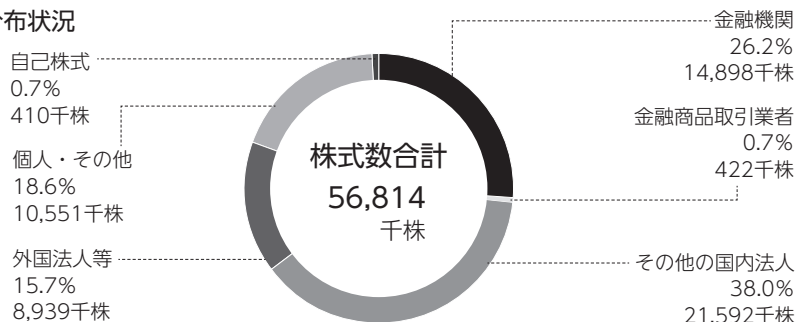
2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 234,000,000株
2. 発行済株式の総数 56,814,093株
3. 株主数 10,295名
4. 大株主（上位10名）

順位	株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	新 業 株 式 会 社	7,843	13.9
2	株 式 会 社 開 生 社	7,293	12.9
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,118	5.5
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,043	3.6
5	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,973	3.5
6	株式会社三菱UFJ銀行	1,536	2.7
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,218	2.2
8	科研製薬株式会社	1,207	2.1
9	THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,201	2.1
10	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	941	1.7

(注) 持株比率は自己株式（410千株）を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	水 谷 建	生産本部長
取 締 役	岡 田 敏 行	常務執行役員 事業推進本部長
取 締 役	船 越 洋 祐	上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
取 締 役	秋 田 孝 之	上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長
社外取締役	片 山 英 二	弁護士
社外取締役	林 い づ み	弁護士
常勤監査役	竹 田 徹	
常勤監査役	河 原 茂	
社外監査役	竹 内 信 博	公認会計士
社外監査役	柴 田 義 人	弁護士
社外監査役	藤 本 美 枝	弁護士

- (注) 1. 取締役片山英二氏及び林いづみ氏並びに監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏は、それぞれ社外取締役、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役竹田徹氏は、金融機関における勤務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役竹内信博氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。

2. 重要な兼職の状況及び兼職先と当社の関係（2019年3月31日現在）

氏 名	重要な兼職の状況
水 谷 建	公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長
片 山 英 二	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役 監査等委員 株式会社アカツキ 社外監査役 株式会社リアルゲイト 社外監査役
林 い づ み	桜坂法律事務所 パートナー 内閣府 規制改革推進会議 委員
竹 内 信 博	竹内公認会計士事務所 所長 公益財団法人水谷糖質科学振興財団 監事 株式会社大泉製作所 社外監査役 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 社外監査役
柴 田 義 人	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 株式会社セラヴィリゾート泉郷 社外監査役 FWD富士生命保険株式会社 社外監査役
藤 本 美 枝	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社クラレ 社外取締役 株式会社東京放送ホールディングス 社外監査役 株式会社TBSテレビ 監査役

- (注) 1. 当社は、公益財団法人水谷糖質科学振興財団に寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な取引として、当社取締役会において承認されています。なお、当該財団は当社の株式を保有しております。
2. 当社と三菱UFJ信託銀行株式会社との間では、証券代行業務等に関する取引があります。
3. その他、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当の異動

氏 名	異 動 日	異 動 後	異 動 前
大 西 和 明	2018年4月1日	取締役 常務執行役員 生産本部長	取締役 常務執行役員 生産本部長 兼 久里浜工場長
岡 田 敏 行	2018年4月1日	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長
水 谷 建	2018年6月20日	代表取締役社長 兼 生産本部長	代表取締役社長
岡 田 敏 行	2018年6月20日	取締役 常務執行役員 事業推進本部長	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長

4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	8（2）	257（26）
監査役（うち社外監査役）	5（3）	65（20）
合 計（うち社外役員）	13（5）	323（47）

- （注） 1. 上記には、2018年6月20日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における社外取締役の主な活動状況

氏 名	取締役会出席状況	主な活動状況
片 山 英 二	100% (13回／13回)	<取締役会> 当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催しました。片山英二氏及び林いづみ氏はいずれも13回すべてに出席し、それぞれ中立的かつ客観的な立場から、積極的に助言・提言を行っております。
林 い づ み	100% (13回／13回)	

(2) 当事業年度における社外監査役の主な活動状況

氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
竹 内 信 博	92% (12回／13回)	93% (13回／14回)	<取締役会> 当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催しました。竹内信博氏は13回中12回、柴田義人氏及び藤本美枝氏はいずれも13回すべてに出席し、それぞれ専門的立場から質問するとともに、必要に応じて助言・提言を行っております。
柴 田 義 人	100% (13回／13回)	100% (14回／14回)	
藤 本 美 枝	100% (13回／13回)	100% (14回／14回)	<監査役会> 当事業年度におきましては、合計14回の監査役会を開催しました。竹内信博氏は14回中13回、柴田義人氏及び藤本美枝氏はいずれも14回すべてに出席し、それぞれ専門的立場から情報の収集に努め、意見を表明することで当会の運営を担っております。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の(1)にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、デロイト アンド トウシュ エルエルピーの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- (i) 大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- (ii) 大規模な買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- (iii) 必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創 公正 夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で心豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は、2009年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指してきました。

【生化学工業10年ビジョン】

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

<10年ビジョンの基本となる考え方>

- ①糖質科学をリードする研究活動を通じて新薬（医療機器を含む）を開発する。
- ②常に他社を凌駕できる技術開発力を競争の源泉とする。
- ③参入する全ての市場でトップシェアを目指す。

2009年4月より3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けた第1ステップとして「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組み、その成果と反省をもとに、2012年4月から第2ステップとして4ヵ年の中期経営計画を策定しました。当計画のもと「10年ビジョン達成に向けた萌芽形成」を目標とし、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに努めてきました。2016年4月からは、最終ステップとして「ACT for the Vision ～10年ビジョンの達成と更なる飛躍～」をキーコンセプトとした3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、事業環境の厳しさをはねのけ、10年ビジョンを達成し『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として勝ち残ることを目指してきました。

「前中期経営計画（2016年度～2018年度）の総括」及び「次期中期経営計画の骨子」については、「1 当社グループの現況に関する事項」の「5. 対処すべき課題」（本招集ご通知33ページ～34ページ）をご参照ください。

(2) コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

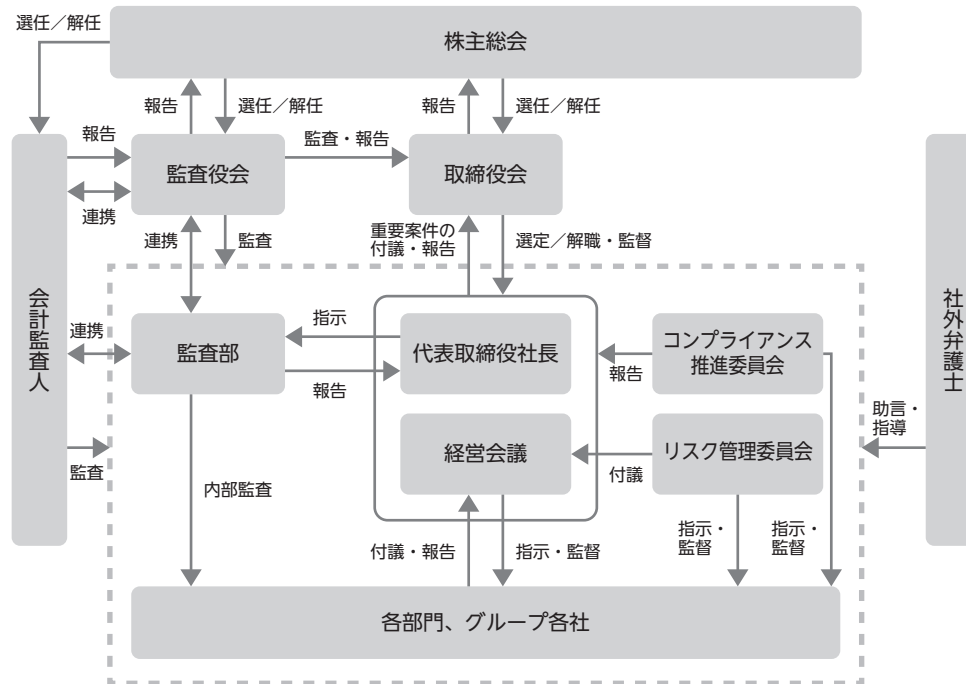
当社では、コーポレート・ガバナンスを重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役2名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、ガバナンスを強化するために、執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委ねられた業務執行上の事項を審議・決定することとしています。
- ・監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。

- ・社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守等の徹底に努めています。

<当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要>



(3) 株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元を充実させるとともに、研究開発や生産体制整備等の事業投資にバランスよく取り組むことで持続的成長の実現を目指します。

株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討していきます。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。また、2016年7月に社内取締役を対象とした業績連動報酬制度を導入しました。これらにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

(1) 大規模買付ルールの設定

- ①株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- ②当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

(2) 大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- ①対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限って発動しうること
- ②対抗措置の発動手続として、原則、下記（3）の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること。なお、対抗措置の必要性・相当性について株主意思を確認することが適切と判断される場合には、株主総会を開催することができる。
- ③対抗措置の内容として、新株予約権の無償割当てによること

(3) 独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、2008年6月20日開催の第62回定時株主総会においてご承認をいただきました。その後、2011年6月21日開催の第65回定時株主総会、2014年6月24日開催の第68回定時株主総会及び2017年6月20日開催の第71回定時株主総会において、それぞれ有効期間を3年とする継続のご承認をいただきました。その全文は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

*アドレス <https://www.seikagaku.co.jp/ja/ir/management/measures.html>

Ⅳ. 上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において株主の皆さまの承認を得ることを条件としています。また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が満たされない限りは、対抗措置が発動されないように設定されています。さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、対抗措置の発動の是非につき、独立委員会に諮問するものとされ、一定の場合には、株主の皆さまの意思を確認することとしています。

このように、本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「(i) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii) 事前開示・株主意思の原則、(iii) 必要性・相当性確保の原則」に適合しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

6 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元を充実させるとともに、研究開発や生産体制整備等の事業投資にバランスよく取り組むことで持続的成長の実現を目指します。

株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討していきます。

なお、次期中期経営計画の策定を現在進めており、配当方針についても検討しています。次期中期経営計画の公表は、2019年11月を予定しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目               | 第73期<br>2019年3月31日現在 | (ご参考)第72期<br>2018年3月31日現在 |
|-------------------|----------------------|---------------------------|
| (資 産 の 部)         |                      |                           |
| 流 動 資 産           | 34,390               | 30,291                    |
| 現金及び預金            | 8,987                | 7,139                     |
| 受取手形及び売掛金         | 8,308                | 8,704                     |
| 有 価 証 券           | 7,715                | 3,998                     |
| 商 品 及 び 製 品       | 3,599                | 3,295                     |
| 仕 掛 品             | 2,360                | 2,606                     |
| 原材料及び貯蔵品          | 1,595                | 1,675                     |
| そ の 他             | 1,844                | 2,883                     |
| 貸 倒 引 当 金         | △21                  | △11                       |
| 固 定 資 産           | 45,848               | 53,806                    |
| 有 形 固 定 資 産       | 19,656               | 21,275                    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 10,543               | 10,972                    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 5,379                | 6,644                     |
| 土 地               | 929                  | 930                       |
| リ ー ス 資 産         | 71                   | 79                        |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,753                | 1,673                     |
| そ の 他             | 977                  | 975                       |
| 無 形 固 定 資 産       | 577                  | 554                       |
| 投資その他の資産          | 25,614               | 31,977                    |
| 投 資 有 価 証 券       | 24,114               | 28,959                    |
| 退職給付に係る資産         | 127                  | 144                       |
| そ の 他             | 1,379                | 2,881                     |
| 貸 倒 引 当 金         | △7                   | △7                        |
| 資 産 合 計           | 80,238               | 84,098                    |

| 科 目             | 第73期<br>2019年3月31日現在 | (ご参考)第72期<br>2018年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|---------------------------|
| (負 債 の 部)       |                      |                           |
| 流 動 負 債         | 5,357                | 7,675                     |
| 支払手形及び買掛金       | 721                  | 1,780                     |
| 短 期 借 入 金       | 300                  | -                         |
| 1年内返済予定の長期借入金   | -                    | 142                       |
| リ ー ス 債 務       | 33                   | 36                        |
| 未 払 金           | 3,136                | 4,085                     |
| 未 払 法 人 税 等     | 42                   | 545                       |
| 賞 与 引 当 金       | 620                  | 629                       |
| そ の 他           | 503                  | 456                       |
| 固 定 負 債         | 1,844                | 2,476                     |
| リ ー ス 債 務       | 49                   | 55                        |
| 繰 延 税 金 負 債     | 1,166                | 1,618                     |
| 資 産 除 去 債 務     | 39                   | 38                        |
| そ の 他           | 589                  | 763                       |
| 負 債 合 計         | 7,202                | 10,152                    |
| (純 資 産 の 部)     |                      |                           |
| 株 主 資 本         | 69,060               | 68,587                    |
| 資 本 金           | 3,840                | 3,840                     |
| 資 本 剰 余 金       | 5,301                | 5,301                     |
| 利 益 剰 余 金       | 60,566               | 59,790                    |
| 自 己 株 式         | △647                 | △344                      |
| その他の包括利益累計額     | 3,975                | 5,357                     |
| その他有価証券評価差額金    | 3,734                | 4,982                     |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | △3                   | -                         |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 183                  | 328                       |
| 退職給付に係る調整累計額    | 61                   | 46                        |
| 純 資 産 合 計       | 73,036               | 73,945                    |
| 負 債 純 資 産 合 計   | 80,238               | 84,098                    |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                           | 第73期<br>2018年4月 1 日から<br>2019年3月31日まで | (ご参考) 第72期<br>2017年4月 1 日から<br>2018年3月31日まで |
|-------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売 上 高                         | 28,384                                | 30,175                                      |
| 売 上 原 価                       | 13,114                                | 13,008                                      |
| 売 上 総 利 益                     | 15,270                                | 17,166                                      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 14,292                                | 15,745                                      |
| 営 業 利 益                       | 977                                   | 1,421                                       |
| 営 業 外 収 益                     | 1,984                                 | 3,970                                       |
| 受 取 利 息                       | 109                                   | 62                                          |
| 受 取 配 当 金                     | 338                                   | 359                                         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 739                                   | 157                                         |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー             | 740                                   | 3,131                                       |
| そ の 他                         | 56                                    | 259                                         |
| 営 業 外 費 用                     | 102                                   | 65                                          |
| 支 払 利 息                       | 22                                    | 27                                          |
| 為 替 差 損                       | 47                                    | 17                                          |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 2                                     | 17                                          |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 25                                    | -                                           |
| そ の 他                         | 5                                     | 3                                           |
| 経 常 利 益                       | 2,859                                 | 5,327                                       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 2,859                                 | 5,327                                       |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 515                                   | 1,064                                       |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 99                                    | 339                                         |
| 法 人 税 等 合 計                   | 614                                   | 1,404                                       |
| 当 期 純 利 益                     | 2,244                                 | 3,922                                       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 2,244                                 | 3,922                                       |

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第73期<br>2019年3月31日現在 | (ご参考)第72期<br>2018年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|---------------------------|
| (資 産 の 部)       |                      |                           |
| 流 動 資 産         | 29,554               | 26,202                    |
| 現金 及 び 預 金      | 6,819                | 5,360                     |
| 受 取 手 形         | 84                   | 93                        |
| 売 掛 金           | 7,595                | 7,912                     |
| 有 価 証 券         | 7,715                | 3,998                     |
| 商 品 及 び 製 品     | 3,148                | 2,968                     |
| 仕 掛 品           | 1,451                | 1,732                     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 1,352                | 1,458                     |
| 前 払 費 用         | 90                   | 116                       |
| そ の 他           | 1,296                | 2,561                     |
| 固 定 資 産         | 45,669               | 53,761                    |
| 有 形 固 定 資 産     | 17,921               | 19,645                    |
| 建 物             | 9,141                | 9,587                     |
| 構 築 物           | 513                  | 557                       |
| 機 械 及 び 装 置     | 5,046                | 6,301                     |
| 車 両 運 搬 具       | 0                    | 0                         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 917                  | 936                       |
| 土 地             | 888                  | 888                       |
| リ ー ス 資 産       | 71                   | 79                        |
| 建 設 仮 勘 定       | 1,343                | 1,294                     |
| 無 形 固 定 資 産     | 444                  | 428                       |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 349                  | 418                       |
| そ の 他           | 95                   | 9                         |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 27,303               | 33,686                    |
| 投 資 有 価 証 券     | 24,089               | 28,934                    |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,801                | 1,801                     |
| 長 期 前 払 費 用     | 19                   | 33                        |
| 長 期 預 金         | 1,110                | 2,600                     |
| 前 払 年 金 費 用     | 40                   | 77                        |
| そ の 他           | 249                  | 248                       |
| 貸 倒 引 当 金       | △7                   | △7                        |
| 資 産 合 計         | 75,224               | 79,963                    |

| 科 目                     | 第73期<br>2019年3月31日現在 | (ご参考)第72期<br>2018年3月31日現在 |
|-------------------------|----------------------|---------------------------|
| (負 債 の 部)               |                      |                           |
| 流 動 負 債                 | 4,916                | 7,360                     |
| 支 払 手 形                 | -                    | 1,252                     |
| 買 掛 金                   | 588                  | 494                       |
| 短 期 借 入 金               | 300                  | -                         |
| 1年内返済予定の長期借入金           | -                    | 142                       |
| リ ー ス 債 務               | 33                   | 36                        |
| 未 払 金                   | 3,100                | 4,061                     |
| 未 払 費 用                 | 87                   | 88                        |
| 未 払 法 人 税 等             | 42                   | 545                       |
| 前 受 金                   | 55                   | 4                         |
| 預 り 金                   | 82                   | 84                        |
| 賞 与 引 当 金               | 620                  | 629                       |
| 設 備 関 係 支 払 手 形         | -                    | 21                        |
| そ の 他                   | 4                    | -                         |
| 固 定 負 債                 | 1,711                | 2,369                     |
| リ ー ス 債 務               | 49                   | 55                        |
| 繰 延 税 金 負 債             | 1,033                | 1,511                     |
| 資 産 除 去 債 務             | 39                   | 38                        |
| そ の 他                   | 589                  | 763                       |
| 負 債 合 計                 | 6,627                | 9,730                     |
| (純 資 産 の 部)             |                      |                           |
| 株 主 資 本                 | 64,864               | 65,249                    |
| 資 本 金                   | 3,840                | 3,840                     |
| 資 本 剰 余 金               | 5,301                | 5,301                     |
| 資 本 準 備 金               | 5,301                | 5,301                     |
| 利 益 剰 余 金               | 56,370               | 56,452                    |
| 利 益 準 備 金               | 705                  | 705                       |
| そ の 他 利 益 剰 余 金         | 55,664               | 55,746                    |
| 別 途 積 立 金               | 45,409               | 45,409                    |
| 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,255               | 10,337                    |
| 自 己 株 式                 | △647                 | △344                      |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 3,731                | 4,982                     |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,734                | 4,982                     |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △3                   | -                         |
| 純 資 産 合 計               | 68,596               | 70,232                    |
| 負 債 純 資 産 合 計           | 75,224               | 79,963                    |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                   | 第73期<br>2018年4月 1 日から<br>2019年3月31日まで | (ご参考) 第72期<br>2017年4月 1 日から<br>2018年3月31日まで |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売 上 高                 | 23,144                                | 25,371                                      |
| 売 上 原 価               | 11,180                                | 11,257                                      |
| 売 上 総 利 益             | 11,964                                | 14,113                                      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 12,133                                | 13,814                                      |
| 営 業 利 益               | △168                                  | 299                                         |
| 営 業 外 収 益             | 1,960                                 | 3,970                                       |
| 受 取 利 息               | 8                                     | 3                                           |
| 有 価 証 券 利 息           | 76                                    | 59                                          |
| 受 取 配 当 金             | 338                                   | 359                                         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 739                                   | 157                                         |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー     | 740                                   | 3,131                                       |
| そ の 他                 | 55                                    | 258                                         |
| 営 業 外 費 用             | 96                                    | 80                                          |
| 支 払 利 息               | 22                                    | 27                                          |
| 為 替 差 損               | 42                                    | 33                                          |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 25                                    | -                                           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2                                     | 17                                          |
| そ の 他                 | 3                                     | 2                                           |
| 経 常 利 益               | 1,694                                 | 4,188                                       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,694                                 | 4,188                                       |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 231                                   | 633                                         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 76                                    | 329                                         |
| 法 人 税 等 合 計           | 307                                   | 962                                         |
| 当 期 純 利 益             | 1,386                                 | 3,225                                       |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

生化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
指定有限責任社員 公認会計士 林 敬子 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中川満美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、生化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

生化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 林 敬子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川満美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、生化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

生化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 竹 田 徹 ㊞

常勤監査役 河 原 茂 ㊞

社外監査役 竹 内 信 博 ㊞

社外監査役 柴 田 義 人 ㊞

社外監査役 藤 本 美 枝 ㊞

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

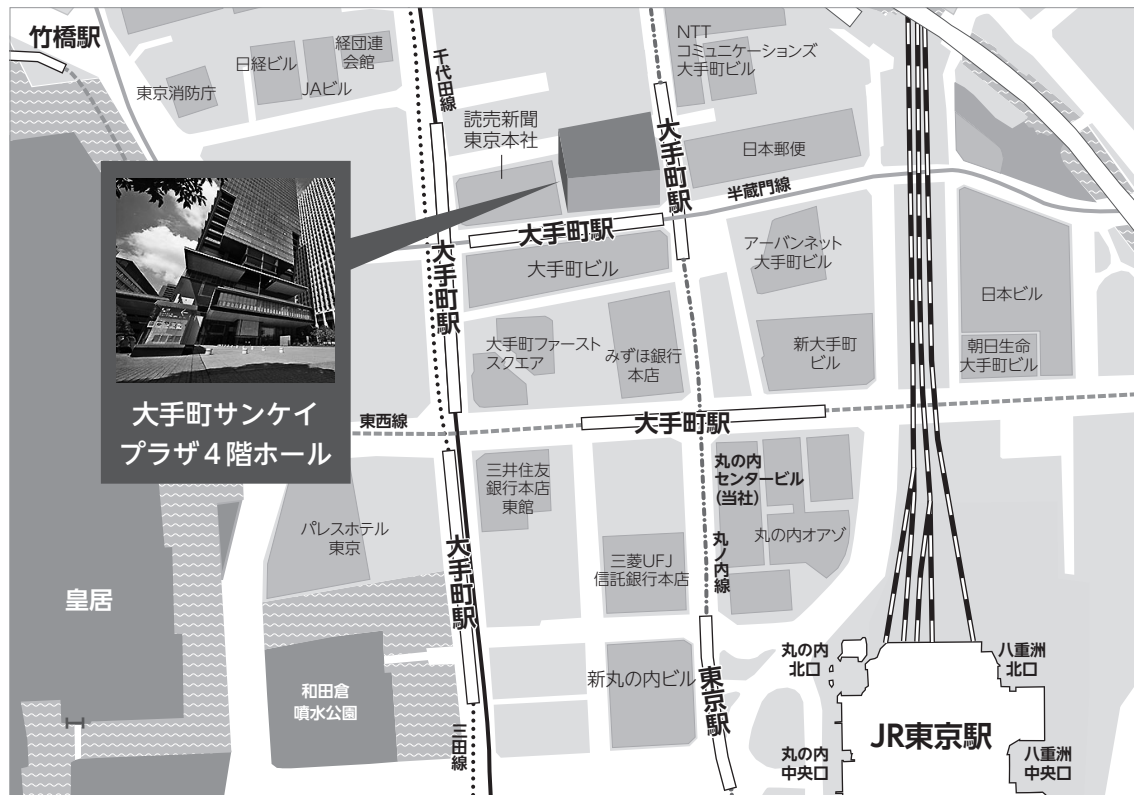
〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会 会場ご案内図

会場

東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
大手町サンケイプラザ4階ホール  
(東京サンケイビル)



交通

地下鉄

丸の内線 半蔵門線

「大手町」駅下車 (A4・E1出口直結)

東西線、千代田線、都営三田線の大手町駅もご利用いただけますが、会場まで徒歩数分程度かかります。

J R 線

「東京」駅 丸の内北口より徒歩約7分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。